

市第5号議案

横浜市営住宅条例の一部改正

横浜市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年5月23日提出

横浜市長 山中竹春

横浜市条例（番号）

横浜市営住宅条例の一部を改正する条例

横浜市営住宅条例（平成9年2月横浜市条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表中

「

藤	棚	ハ	イ	ツ
---	---	---	---	---

」

を

「

尾	張	屋	橋	住	宅
藤	棚	ハ	イ	ツ	

」

に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

提 案 理 由

尾張屋橋住宅を設置するため、横浜市営住宅条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市営住宅条例（抜粋）

（~~上段改正案~~
~~下段現行~~）

別表（第3条第2項）

1 市営住宅（借上げによる市営住宅を除く。）

名 称	位 置
(省 略)	
<u>尾張屋橋住宅</u>	横浜市西区
藤棚ハイツ	
(省 略)	